

・会議の日時及び場所

日時 平成26年11月13日(木) 午後3時20分

場所 小山市立中央公民館 試写室

・会議の組織人員

人数 6人

・出席委員

1 番 福井 崇 昌

2 番 神山 宜 久

3 番 福地 尚 美

4 番 新井 泉

5 番 西口 絹 代

6 番 酒井 一 行

・説明のため本会議に出席した職員

教育部長 片柳 理 光

教育総務課長 添野 雅 夫

学校教育課長 中島 利 雄

生涯学習課長 栗原 要 子

文化振興課長 田村 秀 雄

生涯スポーツ課長 篠田 稔

車屋美術館副館長 鈴木 一 男

文化振興課文化財保護係担当 野口 静 男

・書記

教育総務課課長補佐兼総務政策係長 小林 功

議題

報告事項

1 教育総務課

・寄付受入れについて

・城南地区新設小学校及び小中一貫校に係る各推進委員会の会議結果について

2 学校教育課

・隣接校希望選択制による指定校変更の申請結果について

3 生涯学習課

・ヒューマンフェスタおやま開催について

・平成27年小山市成人式の式典(記念品贈呈者等)について

4 文化振興課

・小山市制60周年記念 第11回ハンドベルフェスタ in OYAMAの開催結果について

5 生涯スポーツ課

・平成26年度大会結果速報について

## 6 車屋美術館

- ・小山市制60周年・車屋美術館開館5周年記念  
アートリンクとちぎ2014栃木県立美術館収蔵品展  
「栃木の魅力 ―絵画でたどる栃木路―」開催について

### 審議事項

#### 1 文化振興課

- ・平成26年度第2回小山市文化財保護審議会への諮問について
- ・小山市国史跡琵琶塚古墳、摩利支天塚古墳整備委員会設置要綱の一部改正について

#### 2 生涯学習課

- ・小山市立同和対策集会所の自治会公民館等への移管について

### 協議事項

#### 1 文化振興課

- ・琵琶塚古墳・摩利支天塚古墳整備について

### ○添野教育総務課長

委員の皆さん、本日は定例教育委員会の前の琵琶塚、摩利支天塚古墳の視察、お寒い中大変お疲れさまでございました。

11月の定例教育委員会にあたり、会議録署名委員の指名でございますが、今月につきましては、新井委員さんに順番でお願いいたします。

それでは、委員長、よろしくをお願いいたします。

### ○福井委員長

それでは、ただいまより11月の定例教育委員会を開会いたします。

初めに、報告事項であります。

教育長からお願いいたします。

### ○酒井教育長

今、お配りしておりますのは、11月1日現在、来年度の児童生徒数あるいは学級数等があります。平成26年度の5月1日、それから平成27年度11月1日の比較が出ております。左側の表の一番右の欄をごらんいただきますと、小山第一小学校はマイナス11。児童が11名減少するということでもあります。27番、延島小学校の下に小学校、マイナス183とございますので、児童数が183名次年度は減少しますと。要するに6年生卒業した後への1年生の入学人数が183人少なくなりますと。中学校は逆に絹中学校の下に中学校合計とありますけれども、59名の増加、小中合わせますと124名の減少ということで、今年度5月1日現在で1万3,823名の児童生徒が次年度は1万3,699名になるというような見方でございます。

同様に、学級数です。一番右の欄、一番下まで追っていただきますと、4学級減と、やはり若干減りつつあるのかなというようなことでもあります。

それから、前回の教育委員会の後、もろもろの行事等がございましたので、報告をさせていただきます。

まず、10月26日、市制60周年記念式典につきましては、委員の皆様にはご出席いただき、

誠にありがとうございました。

また、11月1日、文化振興大会ということで、大ホールで行われたところでございます。

それから、紹興市と小山市は友好交流関係を結んでおりまして、紹興市の教育視察団が11月3日に入ってまいりました。11月3日、市長表敬の後、交流会がございまして、紹興市は教育局長を初め6名の方がお見えになりまして、小山市からは市長、私、市民生活部長、片柳教育部長を初め、おもてなしをさせていただきました。話の中で次回3月に小山市から紹興市へ中学生団が行く予定になっております。その際に小山市と紹興市が友好関係を結んでいるように、小山市教育委員会と紹興市教育局と友好関係を結んでいただきたいというふうなことがあり、小山市としても、また教育委員会としてもその方向で進みますというお返事をさせていただきました。あわせて、次の日の4日には、小山城南中学校のほうを視察させていただきました。新聞等にも出ておりましたので、ごらんいただけたかと思えますけれども、記事の中でも小山城南中学校と、それから後ほどまた資料をお返しいたしますけれども、向こうの高校の先生と中学校の先生ときたのですけれども、元培学校、「元」という字に土偏に倍するの「培」という中学校でありますけれども、これも3月に友好交流関係を結びたいというお申し出がありましたので、これもその方向で現在動いております。後ほどまた教育長室に帰りましたら、回覧させていただければと思っております。

そんなことがございますので、その件につきましては、前向きに進めたいと考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願ひしたいと思います。

なお、現在23年の11月6日、第三中学校と樹人中学校、樹木の「樹」、「人」と友好関係を持っているわけでございますけれども、これで2組目ということになるわけでございます。ご理解のほどをよろしくお願ひをいたします。

それから、学校訪問がずっと続いていたわけでありますけれども、福良小学校、小山城東小学校、それから美田中学校、大谷中学校、それから昨日小山第三小学校と学校訪問させていただきました。それぞれの学校で特色ある取り組み、そして「瞳輝き、笑顔溢れ、元気なあいさつの響く学校づくり」に向けて一生懸命先生方が取り組んでいてくれて、子供たちも健やかに育っておいりましたことをご報告させていただきます。

それから、周年行事ですけれども、多くの学校で140年や、40周年があったわけでございますけれども、これも新聞に出ておりましたけれども、11月1日、乙女小学校で40周年記念式典ございましたので、市長ともども参加をさせていただきました。

次に、この時期、表彰関係が多かったわけでございますけれども、11月5日には防火ポスター表彰式、それから7日には平和ポスター表彰式、そしてこの11日には税に関する標語の表彰式等がございました。これも平和ポスターまで新聞のほうに報道されておりますけれども、税に関する標語につきましても、近々報道があろうかと思えます。

以上行事等の報告をさせていただきました。

○福井委員長

続きまして、教育部長からお願いします。

○片柳教育部長

私のほうからは、本年の第4回の市議会定例会の日程でございます。委員の皆様へ配付申し上げてございます表のとおりでございます。

11月27日から12月19日までの23日間という予定になっております。12月1日から4日までが一般質問、9日に教育経済常任委員会という予定になっておりますので、よろしくお願いいたします。一般質問につきましては、18日、来週の火曜日が締め切りになっておりますので、後ほど委員の皆様にもお知らせしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それと、あと「新とちぎ百選（仮称）」という応募キャンペーンが行われております。これは県で公募における新しい新とちぎ百選を選びましょうということで、進めているものでございます。裏面をごらんいただければと思うのですが、小山市の関連としまして、歴史・文化・人物部門で、ジャガマイタと結城紬、自然部門で渡良瀬遊水地、グルメ部門で二条大麦というような形になっております。この辺をぜひ投票をお願いしたいということと、そのほかにおススメということで、小山評定、ハトムギ、思川桜、思川、羽川大沼、この辺のところを市としてはぜひ百選にしたいなというのがありますので、委員の皆さんもぜひ投票をお願いしたいと思っております。期間はもう既に始まっておりまして、来年の1月7日まででございます。はがきあるいはインターネットで投票できます。これは1回だけでございますので、ぜひ投票のほうをよろしくお願いいたしますとともに、ご家族の方も含めまして、周りの方へもご周知を願えればと思っております。

以上でございます。

○福井委員長

続きまして、教育総務課長からお願いします。

○添野教育総務課長

教育総務課からは、2件でございます。

まず、議案書の3ページをごらんいただきたいと思っております。寄附受け入れの報告でございます。小山第三中学校にテント1張、小山第一小学校に逆上がり補助板ほか一輪車、ボール等でございます。また、同じく第一小学校にポップコーンメーカー、そのほか中央図書館にごらんとおりの書籍の寄附がございました。以上、ご報告申し上げます。

続きまして、4ページをごらんいただきたいと思っております。第2点目は、城南地区新設小学校及び小中一貫校に係る各推進委員会の会議の結果でございます。10月20日、10月21日、10月24日、それぞれ記載のとおり推進委員会を開催いたしました。それぞれの会議の内容につきましては、次の5ページからでございます。5ページが第3回の城南地区の新設小学校建設推進委員会でございます。14名の委員の皆様にご出席をいただきました。議事の内容といたしましては、前回の委員会の報告、そして新設小学校の基本構想の策定についてということで、アンケートを実施いたしましたので、アンケートの調査結果、それから計画課題の整理、新設校整備の理念と基本目標、施設規模の検討、施設配置ゾーニングの検討、今後の進め方・予定について、そして新設校学区についてを内容といたしまして、会議をさせていただきました。

委員会の報告、前回の報告については報告してご了承いただきまして、アンケートの調査結果につきましても、今度新しく新設小学校をつくるということでございますので、その理念というか、そのイメージであるとか、どのような機能が欲しいであるとか、そのようなアンケートでございました。

また、その新設校整備の理念と基本目標ということの内容につきましては、まだ素案でございましたので、内容的にわかりにくい、ちょっと文言が粗いようなところがご指摘を

受けておりますので、そういうところをまた改めたいと考えております。

また、施設規模につきましては、当初は2階建てという構想であるが、これは決定なのかということでございましたが、あくまでも構想案でございまして、ここは通常は第1種低層住宅でございますので、10メートルの高さ規制があるのですが、学校の場合には12メートルまで可能なものですから、3階建てとなることも考えられるということでご説明をさせていただきました。

また、校舎の配置のゾーニングということで、校舎の位置を南側にするのか、北側にするのか、それとも中央に位置させるのかというようなことで、6ページのところになるのですが、皆様いろいろご意見を伺いましたが、結論はまだ出していないということでございます。

最後になりますが、新設校の学区についてでございます。7ページから8ページにかけてでございますが、ちょっとこちらの内容、7ページのナンバー1とナンバー2という2つの図面があるかと思うのですが、新設校予定地というところのこの入っているところは、もうちょっと左上もあるのですが、ここが東城南と大字小山が一部東側に来ているところでございます。これが今までの旭小の学区でございまして、その右側の黒く縁取りされているところから右端にずっと直線があるかと思うのですが、南のほうもずっと直線で道路があるのですが、ここの区域につきましては、今、大谷東小の学区となっております。そのうち、どこまで新設校の学区に入れられるかということで、当初の提言書の案では、真ん中ぐらいに城東線が走っているのです。一番南のところは城東線なのですが、南の南北に行っているところなんです。この黒い縁取りの線、その西側を想定していたのですが、やはり北側のほうが大谷東小学校に行くよりも新設校に行くほうが近いということで、そちらを入れていただけないかということで、いろいろご検討を何回かさせていただきました。

細かくここの区域につきまして区割りをいたしまして、それぞれの区域の児童数、想定される児童数を配置しまして、幾つかのパターンを示させていただきました。まず1番目のパターンにつきましては、もとの旭小学区と合わせますと、想定開校時の児童数が847名の25学級、ナンバー2ですと、828の25学級、次の8ページをごらんいただきたいのですが、このナンバー3では、803名の24学級ということになります。当初新設小学校の想定が800名の24クラスということで、南のほうについては、大体大谷東小学校との中間線に近いところというところがございますので、おおむねこのナンバー3の案でご了解をいただいたところでございます。また、次回につきましては、基本構想に向けてのご説明をしたいと考えております。

続きまして、9ページでございます。小中一貫校（絹中学区）の推進委員会でございます。こちらアンケート調査結果を行いましたので、アンケートの調査結果のご報告と、それから地元説明会の開催についてをご説明いたしました。

説明会の開催については、自治会の方にもご参加いただきたいということで、各自治会ごとに班の回覧で案内をしますということでしたが、なかなか回ってくるのが遅いので、早くするようにというご要望がありました。それにつきましては、至急回覧というような文言を記載しまして、早く回るように対応するというところで了解いただいたところでございます。

続きまして、10ページ。小中一貫校（豊田中学区）の推進委員会でございます。内容的

には絹中学区とほぼ同様でございます。その中で幾つか質疑がございまして、クエスチョン1では、豊田中学区の中で考えているというのではなくて、美田中学校との統合とかについては検討されるのかというようなご質問がございました。基本的には現在その提言書に基づいた考えで進めているので、中学校区については想定していないというご回答をさせていただきました。この件につきましては、その後開催しました地元説明会の中でも質問がありましたので、再度推進委員会のほうにもお諮りさせていただきたいと考えております。

また、絹中学区と同じように、自治会の回覧が回るのが遅いというご指摘がありましたので、絹中と同様の対応をさせていただきました。

なお、この地元の説明会につきましては、まず10月27日から、28、29とPTA保護者を対象に延島小学校、梁小学校、豊田北小学校を会場に開催いたしまして、11月4日に福良小学校、11月6日に豊田南小学校の保護者、そして今週に入りまして、月曜日、10日が福良小学校の自治会、11日、火曜日が梁小学校の自治会、そして本日が延島小学校の自治会、あす豊田南小学校の自治会を行いまして、その後議会の都合であいてしまうのですが、11月26日に豊田北小学校の自治会、またそこにご参加いただけない方、あるいはご質問、ご意見がある方のために、12月4日、5日に豊田中学区、絹中学区、それぞれの説明会を予定しているところでございます。

以上でございます。

○福井委員長

続きまして、学校教育課長、お願いします。

○中島学校教育課長

それでは、学校教育課から隣接校希望選択制による指定校変更申請の結果についてご報告を申し上げます。

議案書の11ページをごらんください。小山市立・小中学校通学区域に関する規則に基づきまして、来年度、平成27年度に中学校に入学する児童を対象に隣接校希望選択制の申請受け付けを去る10月20日から31日までの間に実施しましたところ、68件の申請がございました。

学校ごとの詳しい申請状況につきましては、次の12ページのほうに数字のほうでお示ししてございます。この中で、各学校で希望説明受け入れ枠数を設けておりますが、この受け入れ枠数の基準を超えたのは、小山第二中学校だけでした。本来は受け入れ枠数を超えた場合には抽せんとなりますが、小山第二中学校の施設設備の状況から、申請者36人全員の受け入れが可能であることから、今年度も抽せんを行わずに、全員希望どおりの受け入れをすることになりました。

なお、小山城南中学校につきましては、生徒数と施設設備等の関係から、今年度も受け入れを停止しております。

以上、ご報告申し上げます。

○福井委員長

続きまして、生涯学習課長からお願いします。

○栗原生涯学習課長

それでは、生涯学習課から、ヒューマンフェスタおやまの開催についてでございます。

13ページをごらんいただきたいと存じます。

毎年開催しているものでございますが、市民の皆様「思いやりの心」や「かけがえない命の大切」など共生の心を醸成することを目的として、市内集会所や公民館等で実施されている学習サークルの発表とともに、発表者と参加者の交流を通して、より豊かな人権感覚を育むことができるようにして開催するものでございます。

期日は、12月14日、日曜日、午前10時から午後3時。会場は文化センター大ホールです。部門といたしまして、催物部門、それから展示部門、それから人権啓発コーナー、障がい者施設の授産品の販売などもございます。皆様お忙しいかと思いますが、ご参加をどうぞよろしくお願いいたします。裏面の14ページのチラシに詳しく書かれておりますので、こちらをあわせてごらんいただきたいと存じます。

続きまして、15ページをごらんいただきたいと存じます。平成27年小山市成人式の式典（記念品贈呈者等）についてでございます。毎年のごとでございますが、新成人となる若者が、社会の構成員としての誇りと責任を自覚することを喚起し、大人としての新たな門出を地域を挙げて祝い励ますため、会場ごとに成人者代表と地域の方を交えました実行委員会を組織して、特色ある成人式を開催するものでございます。

期日は、来年1月11日、日曜日、開式は午前10時でございます。会場は各中学校11校です。よろしくお願いいたします。

16ページをごらんいただきたいと存じます。平成27年度の成人式の該当者数、今年度は1,762人でございます。

また、あわせて17ページをごらんいただきたいと存じます。記念品の贈呈者でございますが、それぞれ教育委員の皆様大変お世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

それから、18ページをごらんいただきたいと存じます。成人式の記念品でございます。それぞれの障がい者生産活動連絡会から記念品（案）をつくっていただきまして、実行委員会で記念品（案）の中から記念品の選択を依頼し、この表のとおり記念品を決定いたしました。こちらもごらんいただきたいと思っております。

以上でございます。

○福井委員長

続きまして、文化振興課長からお願いします。

○田村文化振興課長

報告事項になります。19ページをごらんください。小山市制60周年記念第11回ハンドベルフェスタ in OYAMAの開催結果についてであります。趣旨としまして、小山市のブランドであるハンドベルの素晴らしい音色の響くまちづくりを推進するため、市内外から22チームを迎えて、市制60周年記念第11回ハンドベルフェスタ in OYAMAを開催いたしました。日時については、平成26年10月19日、日曜日、13時から17時半。場所が文化センター大ホールになります。主催、ハンドベルフェスタ in OYAMA実行委員会、共催としまして小山市と小山市教育委員会になります。出演者の数が22チーム。市内のチームが17チーム、市外のチームが5チーム、合わせて22ということになります。入場者が1,100名、出場者343名、観客数が757名、合わせて1,100名ということで、去年は900名だったのですが、ことしは1,100名ということで人数がふえました。理由としまして

は、静林幼稚園の子供たちが2組、うめ組・ふじ組とばら組・ゆり組、約90名の子供たちが出ました。その父兄の方、おじいちゃん、おばあちゃんも見えたものですから、会場に立見席が出ました。ですから、ことしはその分ふえております。内容としましては、開会式と演奏会ということで開催しました。

以上であります。

○福井委員長

続きまして、生涯スポーツ課長からお願いします。

○篠田生涯スポーツ課長

生涯スポーツ課は、平成26年度大会結果速報について、10月11日から28日分を報告させていただきます。

県中学新人体育大会、陸上競技並びにバドミントン競技を紹介いたしております。上から平優貴、竹澤海斗、小野里奈奈、類家彩花、戸沢明日香。種目、成績等はごらんとおりでございます。

続きまして、バドミントン関係。小山第二中学校、バドミントン女子団体優勝です。それから、同じく小山第二中学校の海老原香澄さんが優勝いたしております。

以上で報告いたします。よろしく願いいたします。

○福井委員長

続きまして、車屋美術館長お願いします。

○鈴木車屋美術館副館長

議案書の21ページでございます。小山市制60周年・車屋美術館開館5周年記念、アートリンクとちぎ2014 栃木県立美術館収蔵品展「栃木の魅力—絵画でたどる栃木路—」の開催についてでございます。

今回の展示につきましては、世界に誇る山水に恵まれました栃木ならではの風景を描いた日本近代洋画の旗手たちによる作品を展示いたします。栃木の魅力と絵画の表現の幅広さを再認識いただけるものと思っております。

会期ですが、平成27年の1月6日、火曜日から2月8日の日曜日まででございます。開館時間等は例年どおりでございまして、主な作品としましては、8番目に書いてございませうけれども、小山出身の山中仁太郎氏ですとか、五月女政平氏の作品もあわせて展示したいと考えております。

関連事業といたしましては、栃木県立美術館の研究員であります飯村さんによりますギャラリートークを予定しております。

以上でございます。

○福井委員長

報告事項につきましては、以上であります。

これらにつきましてはのご質問、ご意見などをお伺いいたします。

教育長、どうぞ。

○酒井教育長

13ページのヒューマンフェスタおやまの開催について、市制60周年を記載していただきたいというふうにご打ち合わせのときお話ししたのですけれども、それは聞いていなかったですか。

○栗原生涯学習課長

お話を伺っているのですが、今回ヒューマンフェスタおやまは、最終回となります。例年実行委員会の方と相談をして決めるのですが、今回については見合わせていただきたいということでしたので、載せておりません。お許しをいただきたいと思います。

○酒井教育長

2つ目聞きたかったのですが、最終回という報告はこの場でなくてよろしいのですか。

○栗原生涯学習課長

この後、追加議案で集会所の件が出るものですから、そのときお話ししようかと思ったのですが、それでは、今よろしいでしょうか。

○福井委員長

はい。では、生涯学習課長、よろしくお願いします。

○栗原生涯学習課長

ヒューマンフェスタおやま事業につきましては、実行委員会を組織して開催しているものでございまして、以前の名称は集会所まつりでございました。今回をもちまして最終回にするということで決定されておりますので、ご報告させていただきます。

○酒井教育長

ありがとうございました。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

神山委員、どうぞ。

○神山委員

12ページ、27年度の入学者の数ですけれども、小南城南中学校から出て、小山第二中学校に入る人が結構多いのですね。それから、小山第三中学校から出て小山第二中学校に入りたいという人。これは何か具体的に希望理由というのはあるのですか。

○福井委員長

学校教育課長。

○中島学校教育課長

いろいろ理由は書いていただいているのですが、例えば大きい学校よりも規模のやや小さいほうがいいのか、それから小山第二中学校はバドミントンが強いものですから、小学校からバドミントンを習っているお子さんがいる方などは小山第二中学校のほうへ進学を希望する場合もございます。

○神山委員

ああ、そういう理由ですか。ということは規模が小さい学校は何か特色を持たせると、人が集まってくるというふうに考えてもいいですかね。

○中島学校教育課長

この制度自体が平成16年度から始まったわけなのですが、今年度を含めると延べ618名がこの制度を利用したことになりまして、一昨年は80名、昨年は95名と多かったです。ことしは63名と、若干希望者は減っています。どうしても町なかの学校のほうに集まる傾向になります。条件としては通学の距離的な問題とか、それからどうしても小さい学校は

部活が少なかったりとかの問題があります。

○神山委員

だから、特色を持たせれば集まるのですかと。

○中島学校教育課長

そうですね。実際今取り組んでいるところもあるかと思うのですが、その効果が目に見えてあらわれるまでに若干時間がかかるのではないかと思います。

○神山委員

はい、ありがとうございます。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

私のほうから、5ページの城南地区の新設についてですが、7ページのこの大谷東小学校区の区画というのがここに3パターン出ていますけれども、そのほかのその区画というのはもう大体決定したと考えていいのですか。

教育総務課長。

○添野教育総務課長

そのほかにつきましては、東城南の1丁目から5丁目。

それが大体今この図面でいきますと、ちょっと切れてしまっていて、本当に見づらくて申しわけないのですが、ちょうどこの真っすぐを四角くしたくらいが大体東城南になるので、書いていないのですが。

○福井委員長

ああ、全部ね。

○添野教育総務課長

延ばしていくと、これがおおよそ東城南というふうになります。大体です。右端のこの黒い縁取りのすぐ脇が細長くずっとあるのですが、これが大字小山がその中にあるのですね。これも今、旭小の学区と、これとこの今の旭小の学区とこの黒い縁取り、これが大谷東小の学区でございますので、それを合わせたものが新設校の学区というふうに想定しています。旭小の学区はもう確定でございますので。

○福井委員長

はい。では、大谷東小学校区がこのパターンで決まれば。

具体的にここの地図の区切りに入っている人なんかも説明会には来ているわけですよ。

○添野教育総務課長

説明会、説明会はやっていないのです。

推進会の中に。

この区域にお住まいの方に入っています。

○福井委員長

そうすると、この3パターンありますけれども、このパターン出すときは、区画が微妙に違いますよね。

○添野教育総務課長

はい。

○福井委員長

これはその3パターンの人全部対象に来てもらっているという方。

○添野教育総務課長

いえ、来てもらっているのではなくて、建設の推進委員会の中でこういう。

○福井委員長

案が3つ。

○添野教育総務課長

ええ。工業団地の西側にある道路がありますね。そこと小山南通りと50号線との学区との間、この区域についてどの辺まで新設校の枠に入れられるかということで、細かく区を分けまして、大体19ぐらいブロックに分けまして、それぞれの区域について開校ときに1年生が何人、2年生何人、3年生が何人というふうに細かく出しまして、それでもってこの区域だと何人というふうに数字を出してお示したと。ですから、大体一応案としては、この8ページのナンバー3の案ということなのですが、この区域は基本的には道路で区切りたい。自治会というか、大字が分断されないように。完璧ではないのですが、なるべく道路とか、大字、字界とかで分けるというパターンでつくったものでございます。

○福井委員長

神山委員、どうぞ。

○神山委員

この8ページの3案でいきますと、旭小学校の人数と大谷東小学校の人数というのは、どのくらい減る見込みなのですか。

○添野教育総務課長

旭小学校は、この今の50号線以南の旭小学区には547名です。ですから、547名減るとい  
う見込みです。

○神山委員

大谷東小学校は。

○添野教育総務課長

大谷東小学校は、この第3案でいきますと、256名ですか。

○神山委員

256名。

○添野教育総務課長

はい。減るということです。

○神山委員

そうすると、旭小学校が小さくなってしまふかな。

○添野教育総務課長

違うのです。水戸線の南側で大字土塔、小山城東小学校が絡んでくるのです。水戸線の南側が小山城東小学校へ行っているのです、水戸線を越えて。その方たちを旭小学校へ行  
っていただきましょと、水戸線を渡らないで行っていただく。

○神山委員

ああ、そういうことですか。

○添野教育総務課長

そうですね。城東もちょっと減らしていただく。

○神山委員

城東も絡んでくるわけね。

○添野教育総務課長

そうです。

○神山委員

わかりました。ちょっと心配になったものですから。

○添野教育総務課長

ですから、小山城東小学校が大体240人ぐらい減りまして、560人前後になる見込みです。旭小学校は900人強ぐらいになる予定ですので、550人、560人減ると、560人として340人ですよね。340、350人に240人ぐらい足すものですから、絡めて600人近くというぐらいで。

○神山委員

ちょうどバランスいいですね。

○添野教育総務課長

ちょうど50号線と水戸線で、それを渡らないで済むので、両学区とも。

○福地委員

それはいいですね。

○添野教育総務課長

そのほうが安全性にはいいだろうということで。

○福井委員長

ほかにどうでしょうか。

福地委員、どうぞ。

○福地委員

栃木県からの新とちぎ百選。ステップ2というところでは、もうこの4部門が選ばれているのですね。

○片柳教育部長

はい。これにつきましては、県の選考委員会みたいな中で小山の関係は選ばれているようです。市としてはぜひ小山のものに投票していただきたいとお願いしております。

○福地委員

それで、投票の場合ですけれども、パソコンは上の世代の方ほとんどなさらないので、投票用紙というのはどちらのほうでいただけるのですか。

○片柳教育部長

市の機関、この文化センターもそうですし、1階の受付及び公民館にある程度の部数なのですが、パンフレットがあります。その中に切り取り専用のはがきがついておりまして、それにチェックして、必要事項を記入して出していただく方法が1つと、数に限りがあるので、それをコピーしまして、切り取って入れる応募箱もそれぞれの機関に置いてありますので、そちらに入れてもらっても大丈夫ということでございます。

○添野教育総務課長

コピーしたものに書いていただき市役所の各出張所の専用の投票箱に入れていただければ大丈夫ということですよ。

○福地委員

それでまたステップ3といいますと、今度は自分の意見を書くわけですよ。

○片柳教育部長

そうですね。自由に書く欄というのがありまして4つ選べます。小山市関係で5つあるわけですね。

○片柳教育部長

4つ選び、そこへコメントを入れていただく部分もあるのですけれども、選んだ理由、のコメント入れていただき投票して頂きます。

○酒井教育長

これは小山で考えられるのはこの辺でしょうというご提案で、そのほかにあればお書きいただいているのですよ。4つ書く欄があるのですね。ですから、例えば小山評定、ハトムギ、思川桜、思川、この辺が小山市としてはこの5つのうちの4つぐらい書いていただけるとありがたいというご提案なのですよ。

ステップ2はもう自動的に選ばれていますから、その中から選んでもらえればいいのですよ。インターネット開くと、日光とかが最初並んでいるのですよ。その他を見ると、下のほうにあるのです。

○片柳教育部長

各項目ごとにそれぞれ4つずつ選べるようになっているのですね。

○新井委員

これは幾つ選んでもいいのですか、ステップ2のほうは。

○片柳教育部長

選ぶのは4つ各項目選べます。

全部選べますがぜひ小山のものを選びたいということで、チラシには入れていないだけでございます。

○福地委員

ああ、なるほど。ここに書いたのは小山のだけということね。

○片柳教育部長

一番下のほうに、例えばのところがありますが、上記の欄に加えて他の地域資源への投票もオーケーですと書いてあるのです。ですから、各部門4つ選べるのです。

○福地委員

ほかの地域の例えば宇都宮のどこかを選んでもいい。

○片柳教育部長

要するに県内のその候補になっているものがありますので、そこから選べるのです。

○新井委員

1人1回ということは。

○酒井教育長

住所とか、お名前とか、登録することになっているので。ご家族であればできるのですよ。

○福地委員

そうですね。家族1名ずつそれぞれ書いていいわけですよ。

ぜひ小山に入れたいわね。

○福井委員長

歴史・文化なんかで寺野東とかはどうなのですかね。

○片柳教育部長

いずれにしても第一段階はもう終わってしまっていますので、せめて選ばれたものの中から、小山市のものを百選に選びたいということでございますので、ご協力をよろしくお願ひします。

○福井委員長

栃木県全体から見れば、きょう見てきた琵琶塚とか、摩利支天なんかの並びでほかにも塚が100個以上あるようなところだから、そういう意味合いでは栃木県としてあの辺はまた特有なところなのでしょうけれども。

風土記の丘は入っているのだね。

○酒井教育長

次回もう少しわかるようにしますか。1月7日まで有効ですから。

○福地委員

そうですね。きょう1部いただいております。

○福井委員長

ほかにどうでしょうか。

西口委員、どうぞ。

○西口委員

先ほど14ページのヒューマンフェスタおやまは最終回ということなのですが、来年度以降はこれにかわるような何か企画があるのでしょうか。

○福井委員長

これは議案第3号でやったほうがいいのか。

○西口委員

ああ、そうですか。

○福井委員長

追加議案をさっきちょっと資料説明なかったのですが、追加資料で議案第3号というのは出ています。多分今の説明なんかは、この議案第3号の中で出てくるのではないかと思うのですが。

○西口委員

はい、わかりました。

○福井委員長

ほかによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、報告事項につきましては、以上で承認したいと思います。

続きまして、審議事項に入ります。

議案第1号 平成26年度第2回小山市文化財保護審議会への諮問についてということになります。

これについての説明をお願いします。

○田村文化振興課長

文化振興課になります。23ページになります。文化財保護審議会の諮問事項であります。こちらについては、市の指定文化財に指定することについての審議会への諮問であります。

内容については、担当であります文化振興課の文化財保護係長から説明をしますので、よろしくお願ひします。

○福井委員長

では、説明をお願いします。

○野口文化振興課文化財保護係担当

では、ご説明申し上げます。諮問事項が2点ございます。

1つは、下河原田にあります保寿寺にございます木造の毘沙門天立像でございます。それから、もう一つは、市内田間にございます称揚寺にございます木造の阿弥陀如来三尊でございます。

木造の毘沙門天立像につきましては、24、25にございますとおり、毘沙門天と申しますのは、通常は四天王の持国天、増長天、広目天、多聞天のうちの多聞天の別称でございます。1体の場合は多聞天のことを毘沙門天というふうに称しておるものでございます。この保寿寺の毘沙門天像に関しましては、鎌倉時代前期、12世紀末から13世紀初頭ぐらいのいわゆる運慶、快慶の流れを組む慶派の仏師がつくったであろう優品でございますので、これを市の指定にというふうに考えるものでございます。

それから、もう一点、称揚寺の木造阿弥陀三尊でございますが、これは室町時代後期の作でございます。中尊の阿弥陀如来の大きさが像高で97.3センチと、市内の木造では恐らく最高のものであるというふうに考えております。現在のところ、小山市内には県指定の仏像が1点、これは市内興法寺の善光寺式阿弥陀三尊像でございます。それから、市の指定といたしまして、6点の仏像がございます。小山市教育委員会では、平成21年度に県立博物館と市教育委員会が合同で市内の仏像の悉皆調査を実施しております。その調査結果を受けまして、室町期以前のものの仏像に関しましては、市の指定にしていこうということで、実施してまいった次第でございます。

ただ1点、渋井地区に善光寺式阿弥陀三尊像がございますが、これは残念ながら、総代さんの了承が得られませぬので、今回は外させていただきます。その市内の渋井地区の仏像は残念ながら残ってしまいますが、それ以外のものに関しましては、室町期以前の仏像は全部指定ということになります。

概略は以上でございます。

○福井委員長

ただいま議案第1号の説明は以上でございます。

これについての審議をお願いいたします。

新井委員、どうぞ。

○新井委員

指定になった場合は、その前と違って何かやるわけですね、いろいろ調べたり。管理がどういふふうになるのでしょうか。

○野口文化振興課文化財保護係担当

その今、指定になっておりますものは、ほとんどがそのお寺の所有物ということになり

ます。指定して、きちんと残していこうということが趣旨ではございますが、基本的な管理というのは、現状とは余り変化はありません。ただ、大きな破損等が生じた場合には、積極的に市のほうが援助していけるということにもなりますし、またその物が指定されたということで、その管理者、総代さんとか、ご住職様とか、そういう方たちの意識をさらに高めていただけるという効果も生まれるというふうに考えております。

○福井委員長

車屋美術館で仏像の展示をやりましたよね。このきょう出てきた仏像というのは入っていますか。

○鈴木車屋美術館副館長

お借りすることはできなかったのですが、最初に出ています毘沙門天立像については、市内に残っている木造でも最古のものだという評価はいただいております。そのときは指定しましょうかという話もあつたりしまして、お借りすることはしなかったです。

それから、木造の阿弥陀如来立像については、私も古い室町のものというのは承知してはいたのですが、これについては展示のほうを控えさせていただいております。ここでちょっと気になったのは、指定名称がどういう名称になるのかな。先ほど木造阿弥陀如来三尊というお話もありましたし、調書のほうではまた別な名称使っていますし、これは統一したほうがいいのかないかなというふうなことを思っています。

○神山委員

この三軀というのと、三尊というのですか。

○鈴木車屋美術館副館長

三軀というのは、本尊があつて、両脇侍がありますので、それで三尊と言われていますが、それを合わせれば三軀という仏像になります。ただ、その木造阿弥陀如来立像というふうな名称にするのか、あるいは阿弥陀如来三尊でも済んでしまうといえども済んでしまうと思うのですが、この辺は中の文章の表現もいろいろ分かれているので、写真の名称なんかも違いますし、それは指定名称としてはきちんとしたもので統一したほうがいいのかないかなというふうに感じました。余計なことですが。

○福井委員長

これは今まで鈴木さんもそういうふうに専門でやってきたので、確かにこれ私も見て、阿弥陀如来というのは名称としては出ていたのだけれども、結局ほかは三軀とくくられてしまっているので、明細としては出てくるのでしょうか、ここら辺はどうなのか、文化振興課のほうの考え方としては。

○野口文化振興課文化財保護係担当

指定名称といたしましては、木造阿弥陀如来及び両脇侍立像というふうにしたいというふうに考えてはおりますが、今ご指摘を頂戴いたしましたので、文化財保護審議会のほうにかけまして、きちんとした名称で指定させていただきたいというふうに思います。

○福井委員長

神山委員、どうぞ。

○神山委員

大体阿弥陀如来は脇侍が両方について、三尊像というふうに一まとめで指定される例が多いのですよね。だから、阿弥陀如来三尊像で統一してしまえば、一軀だの、三軀だのと書

かなくても、三体の仏像という意味になってしまうのだと思うのだけれども。

○福井委員長

文化振興課。

○野口文化振興課文化財保護係担当

今、ご意見を頂戴いたしましたので、きちんと統一をしていきたいというふうに思います。

○福井委員長

教育部長、どうぞ。

○片柳教育部長

これにつきましては、あくまでも今回諮問ということでございますので、まずそれを指定するかどうか。名称等についても、その諮問した段階でどういった形がいいというものを答申いただければ、そこできちんとしたものを出せるというふうに考えております。今回決定するわけではなくて、あくまでも諮問をさせていただく。

それも含めて答申いただくということでもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○福井委員長

神山委員、どうぞ。

○神山委員

保寿寺の毘沙門天なのだけれども、あそこの本尊様は不動明王なんですよ。不動明王がすすけていて、古そうな感じがしたのだけれども、新しいの。

○福井委員長

文化振興課。

○野口文化振興課文化財保護係担当

毘沙門天像なのですが、かなり後補されております。要するに後の時代に補修をされております。ですので、今の頭の部分を見ましても、髻を3個ぐらい髪の毛を縛っている部分後からのつけたものです。ただ、髪の毛の部分をよく見ますと、もともとのその髪の毛は、一筋一筋彫ってあるのです。彫りの間隔はおよそ2ミリ程度、2ミリ間隔で細かく髪の毛が彫ってあります。その上に和紙を張りまして、漆をかけまして、多分江戸時代あたりに修理をしてしまったのです。今の状態はほとんどその江戸時代の修理の状態、ぼてっとならぬので、委員の新しい印象はそこから来ているのだらうと思ひます。その江戸時代の和紙で補修した部分が剥がれたところを見ますと、かなり彫りがしっかりして、なるほどなと本当に思ひます。私も最初見たときは、そんなに古いのかなと正直思ひたのですが、ほかの先生方にご指摘をいただきますと、確かに彫りはしっかりしてありますし、全体的なプロポーションも関東のほか指定されているものと非常によく似ておりますので、かなりの優品だというふうに思ひております。ただ、今のその補修されたものを剥ぎ取る方法が余りございませんので、今の状態のまま保存するのが一番なのかなというふうには思ひます。

○福井委員長

それでは、議案第1号につきまして、この文化財保護審議会に諮問するというに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第1号については、原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第2号に入ります。小山市国史跡琵琶塚古墳、摩利支天塚古墳整備委員会設置要綱の一部改正ということであります。

これについての説明をお願いいたします。

文化振興課長、お願いします。

○田村文化振興課長

36ページになります。先ほど委員に見ていただいた琵琶塚、摩利支天塚古墳の整備に関して整備委員会があるわけですが、その委員会の設置要綱の一部改正になります。

趣旨としまして、国史跡に指定されている琵琶塚古墳、摩利支天塚古墳及びその周辺地域の整備に関しては、平成24年度に国史跡琵琶塚・摩利支天塚古墳及び周辺整備基本構想を策定しました。「小山古代のまつりの広場」を整備テーマに掲げ、古墳等の史跡整備計画の策定に向けた検討を行っているところですが、その基礎資料とするため、古墳等の発掘調査を今実施しています。データの収集を行い、考古学的成果を報告書として整理する必要があります。

また、文化庁より専門的かつ総合的な発掘調査を実施するよう指導を受けていることから、当該発掘調査を実施するに当たりまして、調査計画、調査方法、報告書作成等について指導及び助言を得られるよう考古学の専門知識を有する者から成る専門部会を設置するため、件名の要綱に所要の改正をしようとするものであります。

内容としましては、国史跡琵琶塚古墳、摩利支天塚古墳整備委員会設置要綱の一部改正ということで、(1)委員会の補助機関として、専門部会を置く。

設置目的としましては、古墳等の発掘調査に係る専門の事項に対して補佐をお願いするためであります。

構成員としましては、古墳調査に関し高い学識を有する者の中から教育委員会が委嘱するということになります。

(2)としまして、庶務及び補則事項に係る規定につきましては、規定の対象に専門部会を加え、専門部会に係る条の追加に伴い条番号の繰り下げを行う。8条を追加するということあります。内容につきましては、37ページにあります。8条に専門部会、委員会の所掌事務において古墳等の発掘調査に係る専門の事項を補佐するため、小山市国史跡琵琶塚古墳、摩利支天塚古墳整備委員会専門部会を置くというような形であります。

専門部会の委員は、古墳調査に関し高い学識を有する者の中から教育委員会が委嘱するという部分であります。

庶務に関して、委員会及び専門部会の庶務は、教育委員会事務局文化振興課において処理するというような内容であります。

専門委員につきましては、この要綱には明記しないのですが、3名の方を選びました。これは日高慎さん、小森哲也さん、右島和夫さんという3名の方なのですが、日高さんという方は埴輪に詳しい方で、小森哲也さんについては古墳、右島さんについても古墳、これについては県の文化課の指導を受けて選考させていただきました。あとは現在の整備委員会の委員の中に、今現在も3名の方がこの専門的知識のある方がいるのですが、その方と今追加の3名の方を合わせて6名で専門部会を設けて、今後琵琶塚、摩利支天塚の発掘

調査に当たりまして、年間3回、4回、新しいものが出た場合に協議をするというような形で、国の文化庁の発掘調査に対する許可を得るためにこの組織を設けた次第であります。当然古跡については、国史跡の古跡が2つ並んでいますので、調査に当たっては、慎重にというような指導が文化庁から来たものですので、要綱について改正をさせていただく次第であります。

以上であります。

○福井委員長

議案第2号の説明は以上でございます。

これについての審議をお願いいたします。

西口委員、どうぞ。

○西口委員

36ページの趣旨の3行目「小山古代のまつりの広場」という、こういうテーマは何か初めて聞いたような気がして。

○田村文化振興課長

要するに大きな事業としましては、琵琶塚・摩利支天塚古墳周辺整備計画基本構想というのを24年度に策定してあります。これは史跡だけでなく、あの周辺全体を地域の核として史跡公園的な計画がある。そのテーマとして「小山古代のまつりの広場」として挙げてあるものですから、記載させていただきました。

○福井委員長

これは平成23年度あたりで審議しているかもしれないね。

○田村文化振興課長

そのときにしてあると思います。

○福地委員

菜の花のまつりとかね。

○福井委員長

そうですね。いろんな提案がありましたよね。

先ほど専門の委員は3名予定しているということだったのですが、これは教育委員会が委嘱するということで、後ほど詳しいことは出てくるということですね。

○田村文化振興課長

はい。11月20日に整備委員会を開く予定なのですが、そのときに案を提示しまして、これは教育委員会に委嘱していただくようになります。

○神山委員

最終的にはね。

○田村文化振興課長

本来は整備委員会の委員として入れるのが理想の形なのですが、そうすると委員さんがふえてしまうので、これは本当に特別このとき何かがあったときに特別に開くような形で専門部会を設けたものですから。

○福井委員長

確かにこの整備委員会というと、一般市民の方から、地権者の人からと、いろんな利害とか、そういうので入っているの、本当に内容的にきちっと捉えるためには、専門部会

が必要だということで、その専門部会を今回設置しますよと、そのために要綱を変更ということですね。

○田村文化振興課長

整備委員会は全体の計画とか、いろいろ。

○福井委員長

そうですね。だから、必ずしも専門家ではないということですね。

○田村文化振興課長

そうです。地元の人。

あとは議員さんとか。

○福井委員長

地権者とかね。

○田村文化振興課長

地権者とかで構成されています。

○福井委員長

本日も琵琶塚、視察に行ってきました、埴輪の出始まったところを見てきて、非常に重要な史跡だなというふうな感じがいたしまして、確かにこの専門部がないと、これからの詰めというのができないのではないかと思います。この専門部を設置して要綱を変更するというのが議案として出されております。これについて異議がなければ原案どおり決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第2号につきましては、原案どおり決定いたします。

続きまして、追加資料として出ています議案第3号です。別紙であります。小山市立同和对策集会所の自治会公民館等への移管についてということです。

これについての説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

○栗原生涯学習課長

生涯学習課から、小山市立同和对策集会所の自治会公民館等への移管について審議をお願いしたいと存じます。

趣旨を読み上げさせていただきます。小山市の集会所につきましては、昭和50年度から同和对策事業特別措置法等による国の助成を受けまして、地域改善事業の拠点施設として整備を行い、集会所事業として教養講座・学習サークル活動などを実施してまいりました。

その後、平成14年3月31日に地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律が終了した後も、小山市では集会所事業を縮小しながら進めてまいりました。その間、国の補助事業施設を処分する場合の規制（木造建築については24年）を外れた集会所の中には、自治会からの要望があったことによりまして、自治会公民館として、旧の川入集会所、旧の向野北集会所などが自治会公民館として移管したところがございます。

そして、今年度3月末をもちまして、最も新しい喜沢東部集会所、平成3年3月建設しているものでありますが、その集会所が規制を外れることから、市内11カ所の集会所は市が自由に活用することができるようになります。

こうしたことから、集会所運営委員会において、今後の集会所のあり方、方向性等を検討いたしました。その結果、自治会公民館として移管可能な集会所につきましては、地域発展のために有効活用を図ることが望ましいとの方針が出されたことによりまして、小山市教育委員会としては、集会所を無償貸与による自治会公民館への移管を進めていこうとするものでございます。

添付した資料をごらんいただきたいと存じます。この集会所の施設一覧でございますが、現在11集会所がございます。二重線の下の方3カ所がそれぞれ移管が済んでいるものでございます。下記に書いてあるとおりなのですが、小さい字なのでもう一度読み上げさせていただきます。補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令第14条第1項第1号によると、「補助事業者等が補助事業等により取得した財産のうち処分を制限する財産及び補助事業等により取得した財産の処分制限期間」が、木造の場合は24年の定めがございます。これを経過した集会所の処分については、特に制限は受けないということでございます。

また、平成20年7月25日の改正で、文部科学省生涯学習局長裁定によれば、木造23年以下のものであっても、おおむね10年を経過したものについては補助の目的を達成したものとみなし、一定の条件を満たせば転用が可能であるということでございます。文部科学省への処分申請書面の中では、「自治会公民館で人権活動を行う旨」を記載すれば、転用は可能であるということでございます。

それにあわせて、先ほど質問が出ましたヒューマンフェスタおやまの件でございますが、その件につきましては、11集会所の中で4つの集会所で講座を開催している状況で、ほかの集会所につきましては、講座などもなく、ヒューマンフェスタで発表する団体がいないというようなこともございます。運営委員会の中で本年度をもってヒューマンフェスタおやまの展示発表という形は終了したいということで、皆さんで決めたものでございます。ただし、何らかの形で残すことが望ましいという意見も出ておりますので、それにつきましては、また相談をしながら進めていきたいと思っております。

以上、移管についてのご審議をお願いしたいと思います。

#### ○福井委員長

議案第3号の説明は以上でございます。

これについての審議をお願いします。

質問、では私のほうから。こういう集会所がありますけれども、現状としては、もう自治会公民館と同等の使い方をしているというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

生涯学習課長。

#### ○栗原生涯学習課長

現在、講座を実施しているところは4つの集会所、それ以外につきましては、自治会の集まりや、お祭りの会場など、さまざまな使い方をしている状況でございます。11集会所全部ではございませんが、自治会の公民館に使いたいという要望も出ております。そのようなところにつきましては、前例がございますので、市からの諸対応によって移管することが望ましいのではないかとございまして、また運営委員会の中でも何年も協議してきた結果、平成3年3月建設の喜沢東部集会所が規制を外れるということでございますので、教育委員会として移管を進めていければと思っておりますので、よろしく

お願いいたします。

○福井委員長

教育長、どうぞ。

○酒井教育長

これはいつをもって移管するのだけ。

○栗原生涯学習課長

木造建築の24年の喜沢東部集会所が来年の3月をもちまして、規制を外れるということでございます。

○酒井教育長

平成27年3月31日をもってこの1から11全てを移管すると。

○栗原生涯学習課長

はい。喜沢東部集会所が一番最後の規制が外れることで統一して移管できるということでございます。

○福井委員長

教育部長。

○片柳教育部長

今回については、移管をするということではなくて、移管を可能にするということで、実際にはこれまでも移管しているところあるのですけれども、それは集会所と自治会の中で、個別に合意が得られたところはやっていたと、集会所全体という考えではなくて、個別の対応をしていたということなのです。今回喜沢東部が、先ほどの補助の関係で規制もなくなるということに伴いまして、全集会所が統一して自治会へ移管するという対応ができることになった。これを今後は個別ではなくて、逆に言うと働きかけもできる。集会所として使っているところも少なくなりまして、自治会として使っているというのが多くなってきている。そういったことでの対象自治会に今度は移管できますと、そういったことを公にしていきたい、方針を出していきたいということなのです。これまで運営委員会の中では、ずっと話題にはなっていたそうなのです。ただ、正式に運営委員会であるとか、教育委員会としての決定的なものはなかったということなので、個別に対応していたと。今後についてはもう委員会としてもそういった分は積極的に移管していてもいいでしょうということを決断していただければということなのですけれども、ただ、現実的には全て移管できるかどうかはちょっとわからないということです。

○福井委員長

神山委員、どうぞ。

○神山委員

この集会所がある自治会は、別に自治会の公民館を持っていまして、複数になるわけですよ。正直なことを言って、公民館の使用頻度というのは大して多くない。月に数回あれば使っているほうだと思うのです。それが2つも公民館できると、もてあましてしまうと思うのです。だから、どうなのでしょうね。

○福井委員長

教育部長。

○片柳教育部長

要はあくまでも地元が希望した場合に移管しますということなので、みんなやりますということではないものですから、実際に希望があれば。

○福井委員長

生涯学習課長。

○栗原生涯学習課長

神山委員がおっしゃるとおりで、同じ地区の中にそんなに公民館があつて、うちは要らないよというところも実際にございます。ですから、自治会が強く求めているところ、地域のある程度総意があつた上で希望するところがあれば、移管をしていきたいと考えています。

移管する場合の良い点としましては、市から無償貸与になり、新たに自治会で自治会公民館を建てるよりは、年数は経っていても維持管理は削減できるのではないかとということでございます。ただし、困った点としましては、現在社会教育施設である集会所にかかわる光熱費等は、生涯学習課で支払いをしていたのですが、自治会の公民館になる場合には、自治会で負担するということになります。その点が移管の場合、それぞれの自治会で検討することになるのではないかと思います。何カ所か希望している自治会が実際にはございます。それから、要らないよと言っているところも何カ所かございます。それぞれ地域の方、自治会に相談しながら進めたいと思います。

○福井委員長

神山委員。

○神山委員

要らないよと言われたら、撤去してしまうの。

○福井委員長

生涯学習課長。

○栗原生涯学習課長

対応の仕方といたしましては、現状を維持し、集会所講座を継続するか、サークル団体、自治会の利用継続を図っていくというのも1つでございます。それから、用途を変更するというのも1つでございます。例えばコミュニティセンターなどのように利用していただくことも可能でございます。旧寒川の集会所はいきいきふれあい事業で使用しています。それから、集会所を廃止することももちろんあるかとは思いますが。ただし、廃止にならないよう今後も継続して移管できるように働きかけはしていきたいと考えています。

○福井委員長

教育部長。

○片柳教育部長

神山委員のご質問ですけれども、当面は今、課長が申しあげましたように、まず自治会への移管、それとそれ以外に使える部分とあるのですけれども、やはりどこにも行かないということも当然出てくると思います。まず、一旦その移管とか、その他に使える部分を進めまして、その時点で、これは最終的にはこの教育委員会で決めていくことになるのかと思うのですけれども、こちらにつきましては、社会教育施設集会所設置条例がありますので、もしそういった部分、移管がかなり進んでしまったとかで、ほとんど使っていない場合には、これは最終的には教育委員会として集会所そのものを廃止する。設置条例を廃

止しまして、集会所を廃止しまして、建物を壊すということではなくて、集会所としての位置づけをやめて、市のほうへ全部戻す。いわゆる管財課の管理に戻すという形で、あとの使い方は市にお任せしますという手続をとらざるを得ないのかと思います。今、社会教育施設ということなので、教育委員会が所管になっていきますので、そこを外した上で市へ戻すというのが教育委員会としてはそこまでしかできないと思います。市のいわゆる財産、ではなくなった場合にはこの管財課が管理するわけですがけれども、管財課のほうでそこをどう利用するのか、あるいは壊して土地を売却、それはもう管財課の所管になるのですけれども、当然教育委員会としましては、集会所として残しておきまして、自治会で使うものは自治会に移管します。ただ、使うところがなくなったときには、やはりこの後何年後かわかりませんが、その時点では集会所の存続について再度教育委員さんのほうの同意をいただいて、判断をする時期が来るのかなというふうには考えております。ただ、先ほど課長が申しあげましたように、自治会に移管して集会所として使っていく方向でまず進めていくということでございます。

○神山委員

そうするとあくまでも市の所有物件ね。

○栗原生涯学習課長

そうでございます。

○神山委員

自治会の所有物件ではなくて。

○栗原生涯学習課長

ではないということです。

○福井委員長

ほかにどうでしょうか。

神山委員、どうぞ。

○神山委員

今現在の集会所の使用者対象者、そういう人たちの意見はもうなくてもいいというふうに意思は統一されているのですか。後で問題が出ると。

○福井委員長

生涯学習課長。

○栗原生涯学習課長

現在11集会所がございますけれども、まず集会所運営委員さんの会議でもお諮りしていきまして、それから人権3団体との話し合いもしています。それぞれの自治会長さんとも話をしております。あくまでも地域の皆さんの総意がないとできないことですので、十分に時間をかけて進めていきたいと思っております。教育委員会として社会教育施設である集会所のあり方をこのような方向で進めていかということでご審議いただいているということでございます。よろしくお願いたします。

○神山委員

コンセンサスとるのはこれからね。

○栗原生涯学習課長

はい、そうです。

○神山委員

はい、わかりました。

○栗原生涯学習課長

それぞれの会議の中で十分にお話はしてあります。

○神山委員

はい。

○福井委員長

それでは、議案第3号の集会所無償貸与による自治会公民館への移管を進めていこうと  
いうこと、これについての決定は異議ございませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第3号につきましては、原案どおり決定いたします。

本日の審議事項は以上でございます。

次回の教育委員会の日程についての説明をお願いします。

○添野教育総務課長

次回の教育委員会の日程でございます。12月24日水曜日、時間は午後1時半で予定して  
ございますので、よろしく願いいたします。

○福井委員長

では、以上をもちまして11月の定例教育委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

————— 閉 会 午後 4時50分 —————